

5分でわかる！

ロビー活動の超基本



Next Relation

— Realizing future standards for society —



私たちが考えるロビー活動とは

『政策を味方につけて、ビジネスの未来を広げる』

ための手段です

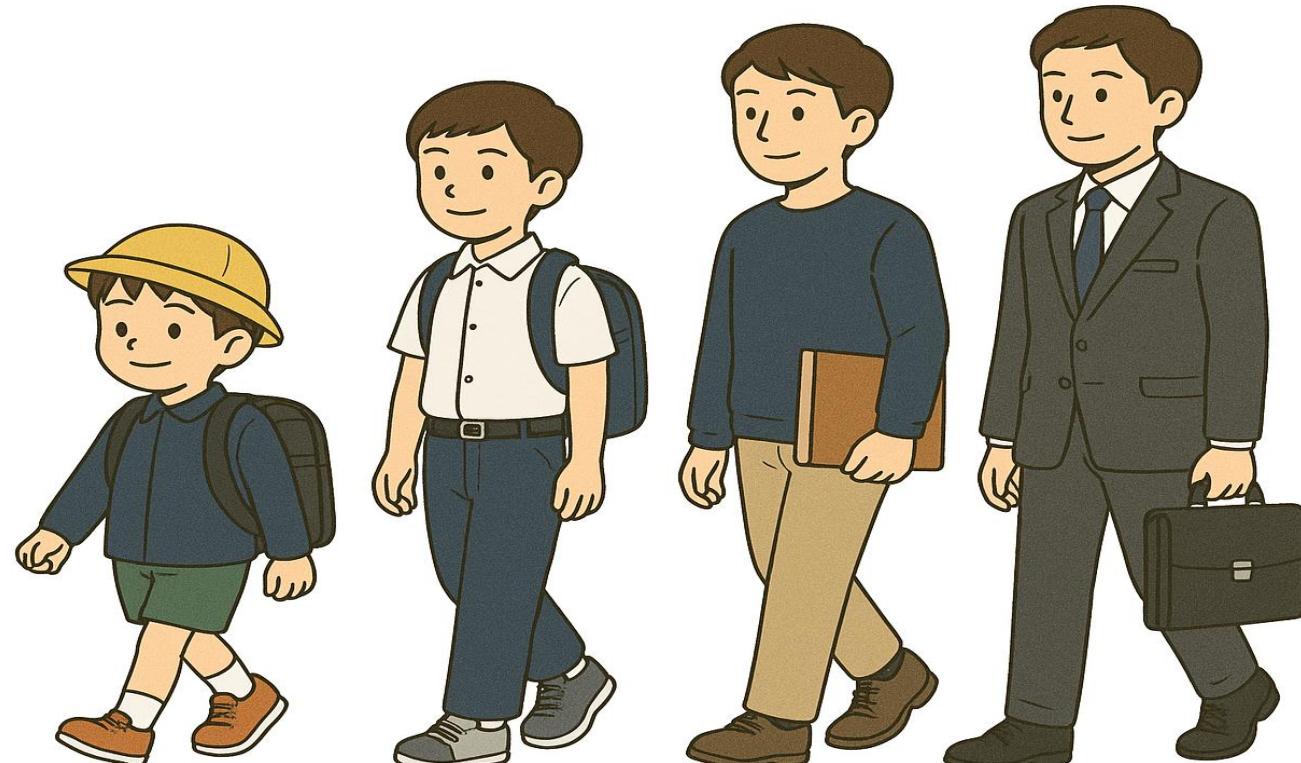


01. 政策を味方につけるとは



人はルールとともに生きている

人は生まれた時から社会のルールの下に生活しており、企業の事業活動も当然社会のルールを遵守していくことが求められています。



家庭のルール

学校のルール

会社のルール

社会のルール＝法律、慣習、道徳、規範など



政策とは

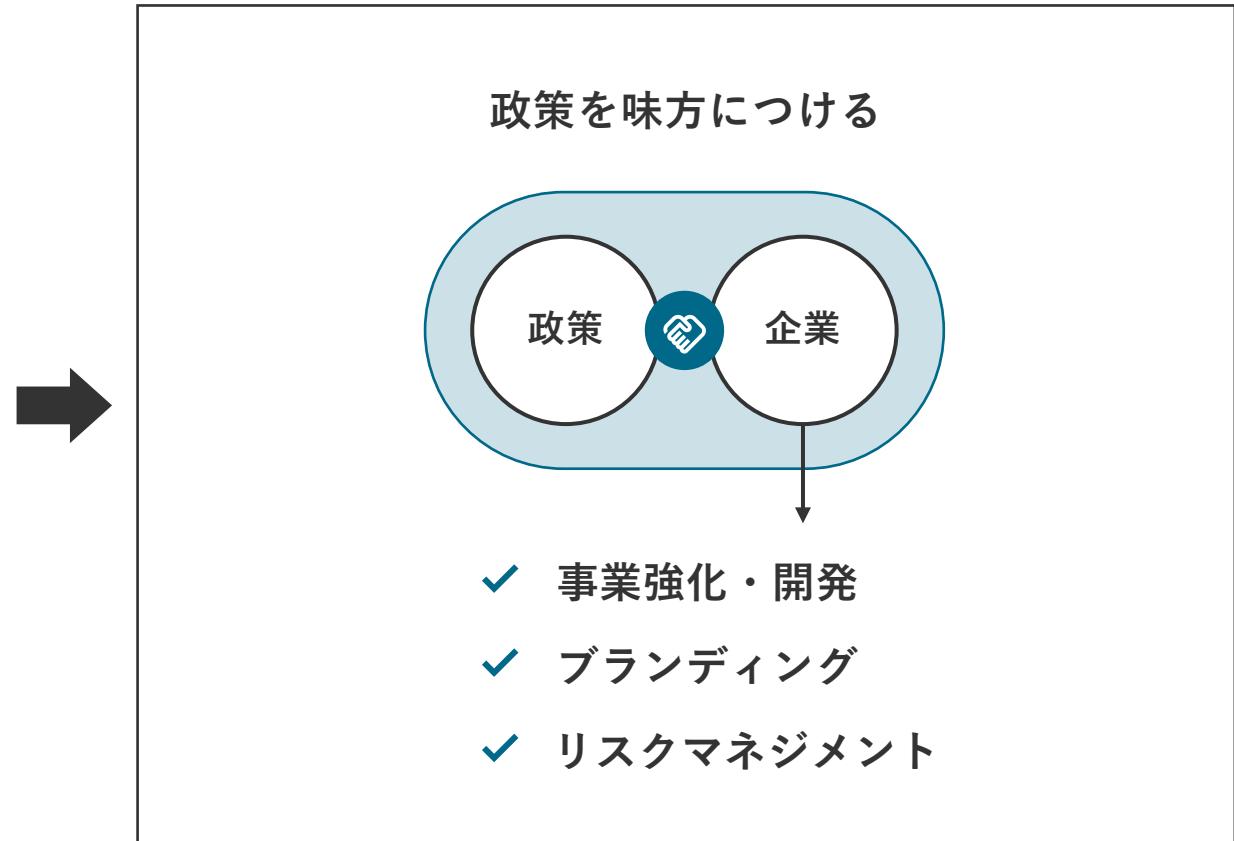
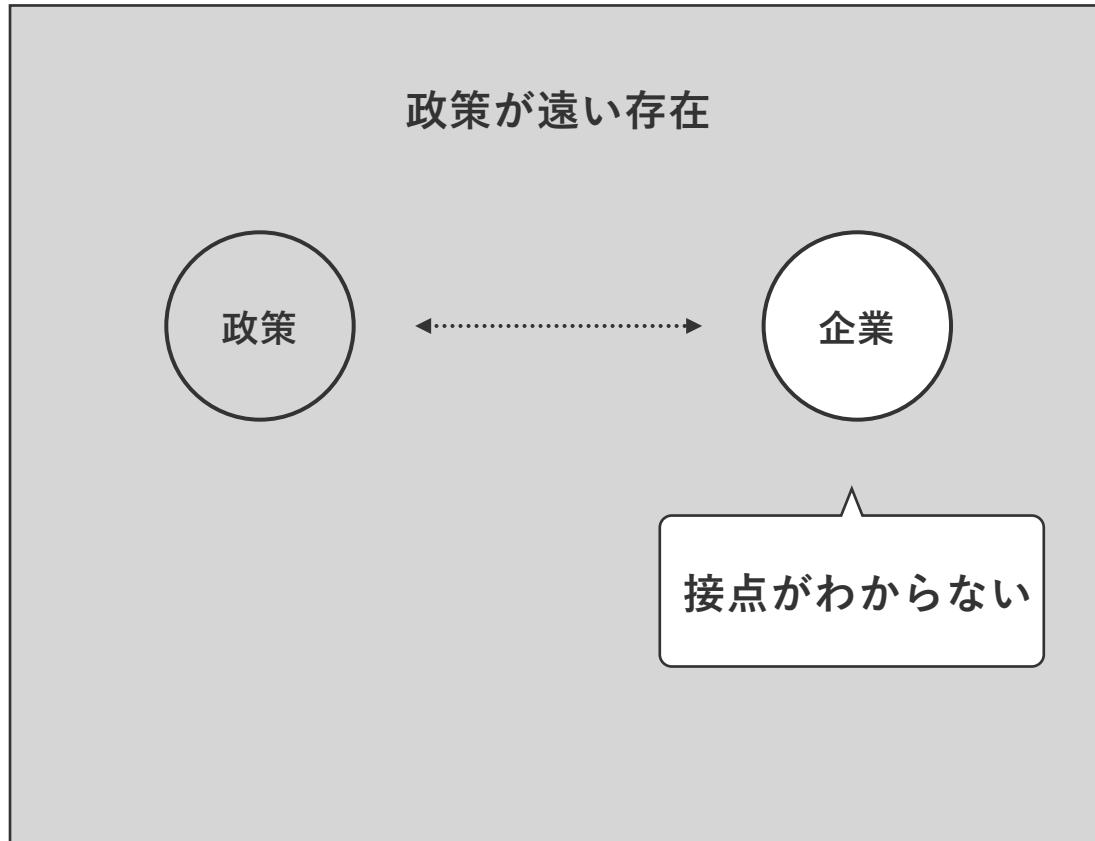
“社会におけるルールをデザインすること”



政策はビジネスを加速させる資源

政策や制度がわからず、そのビジネスを諦めていますか？

企業にとって遠い存在のように思われるがちな政策ですが、正しく知ることで予見力が高まり、見えてくるチャンスも、避けられるリスクもあります





政策を味方につける活動は、大きく2つに分類されます

「政策を活用する」は、政策のトレンドを捉えて成長の機会を見出し、事業を伸ばすための基本的なアクションです。

「政策に働きかける」は、既存の市場にとらわれず、理想的な外部環境を自らつくり出すことで、事業を伸ばしていくより発展的なアプローチです。

新たな事業機会の創出

政策を活用する

政策のトレンドに合わせて
事業を伸ばす

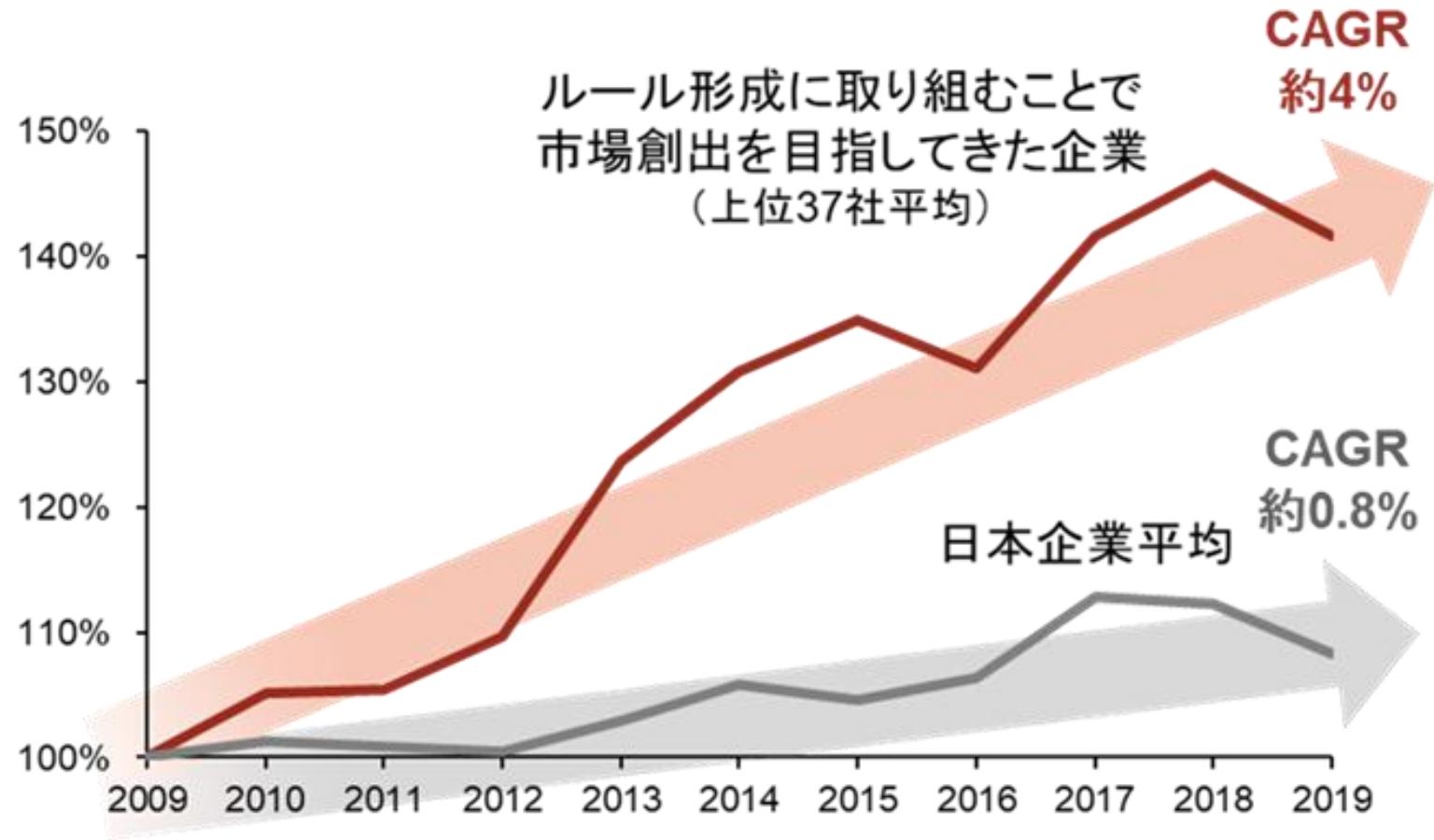
政策に働きかける

理想的な外部環境を構築して
事業を伸ばす



定量的インパクト

経済産業省の調査によると、ルール形成に取り組む企業の売上高年平均成長率（CAGR）は、日本企業の平均と比べて約5倍となっています。政策を味方につける活動によるインパクトの大きさがわかります。





02. 政策を味方につけるためのポイント

3つのポイント

01. 政策ツールの把握
02. 国のスケジュールの把握
03. ステークホルダーの把握



1-1_政策ツールの把握

政策は、社会におけるルールを決める営みであり、下記のツールからベストミックスを選定したパッケージです。

自社の事業に影響を与える政策を整理して、時事刻々と変化する情報をキャッチアップすることが重要です。

法令

法律、政省令、告示等により、特定の行動を規制又は促進します。政府が示す解釈や、特定の業界ごとのガイドラインなどのソフトローを活用するケースもあります。

予算

補助金・助成金、委託費、給付、交付金、省庁の事務経費、インフラ整備等の事業費など。金銭的なインセンティブを与えることで、企業や個人の行動変容を促します。

税制

本来課されるはずの税金についての特例です。税金の額を高くしたり安くしたりすることで、企業や個人の行動ある方向へ後押ししたり、逆に引き留めたりします。

広報

広く国民に情報提供を行ったり、表彰、認定、認証により、政府の推進する施策を積極的に推進する企業などにお墨付きを与えることで、社会全体の行動変容を促します。

1-2_タッチポイント_骨太の方針と成長戦略



自社と政策の接点を見つける入り口として、「骨太の方針」と「成長戦略」を読み解くことをオススメします。いずれも毎年6月頃に閣議決定する重要な政策文書であり、国の「経営計画」とも言えます。記載内容を分析することで、1-2年後の政策の方向性や市場環境の変化が予見できます。

骨太の方針 経済財政運営と改革の基本方針

日本の経済・財政・社会保障の中長期的な方向性を示したもの。

(別紙)

経済財政運営と改革の基本方針 2024
～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～

令和6年6月21日

出典：経済財政運営と改革の基本方針2024（内閣府）
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/2024_basicpolicies_ja.pdf

成長戦略 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画

骨太をベースに、さらに経済政策に重点を置いた政策の方向性や具体的な施策を示したもの。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画
2024年改訂版

令和6年6月21日

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画
2024年改訂版
(日本)

I. 新しい資本主義の進路と実現
1. 政府の役割と民間セクターとの連携 1
2. 資本形成と企業の活性化 2

II. 人への投資に向けた中小・小額融資企業等で働く労働者の賃上げ
実現 3

1. 人材育成と雇用政策 3
(1) 労働者と組織の連携 3
(2) 労働者と組織の連携 5
(3) 就業機会創出 7

2. 効率化と人材育成 7
(1) 効率化の仕上げ 7
(2) 人材育成の仕上げ 9
(3) 組織活性化 9
(4) 勤怠管理への対応 9

III. 新しい資本主義の実現環境の整備 10
(1) 新しい資本主義に沿った人材の流入 10
(2) 税制導入の検討 12
(3) 経済政策による税負担の軽減 13
(4) 治療不確実性の緩和 14

IV. 企業の成長・活性化のための政策推進 15
(1) 新しい資本主義に沿った人材の流入 16
(2) 税制導入の検討 20
(3) 経済政策による税負担の軽減 22
(4) 治療不確実性の緩和 23

5. コンサルティングサービスの充実 23
(1) ビジネスコンサルティングサービスに対する政策推進の強化 23
(2) 地域開発と連携 24
(3) 地域開発と連携 25

V. 政府の取組 26
1. 投資促進の実現 26
2. DX 26

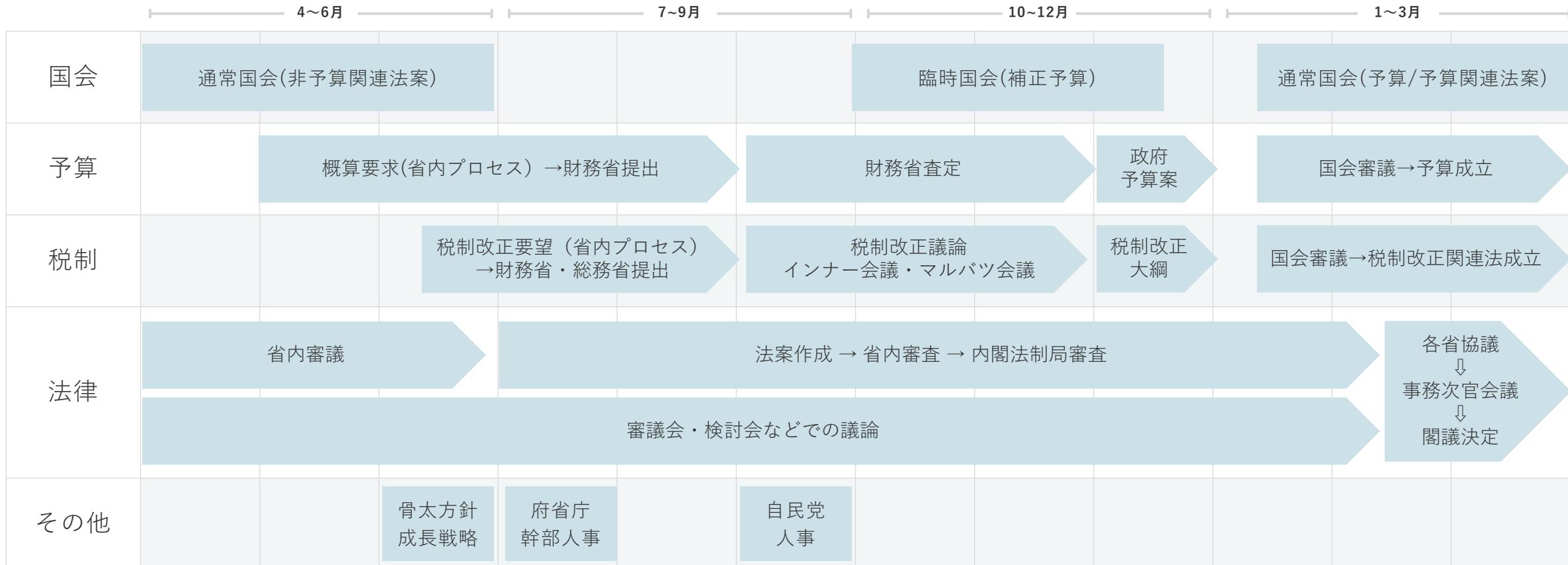
出典：経済財政運営と改革の基本方針2024（内閣府）
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/2024_basicpolicies_ja.pdf



2_国のスケジュールの把握

政策は国のスケジュールに沿って決定されます。

政策を活用する、政策に働きかける、いずれも適切なタイミングに合わせた適切なアクションが重要となります。



※その他、与党・政府が策定する経済対策パッケージ（補正予算が裏付け）、選挙前の各政党の公約などを分析する必要があります。



3-1_ステークホルダーの把握

自社を取り巻く政策決定に影響を与えるステークホルダーの全体像を把握します。

継続的にフォローすべき会議体や、関係を構築すべきキーマンが見えてきます。

○○政策におけるステークホルダー

国会議員

府省庁

アカデミア

与党会議体・議員連盟

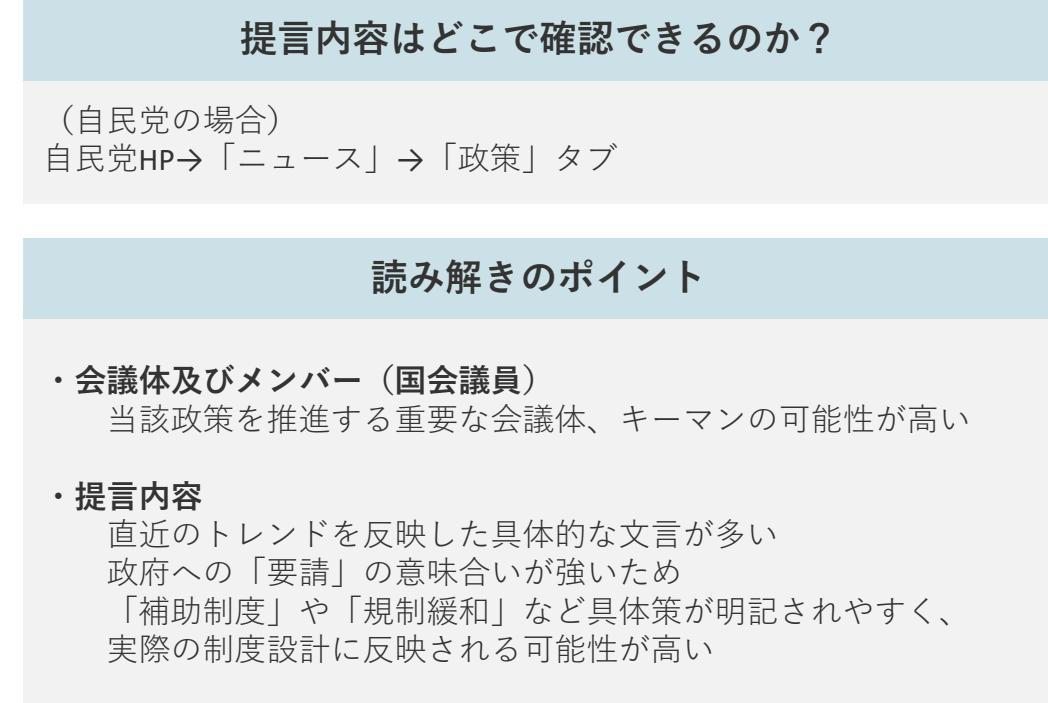
審議会・検討会等

業界団体など

3-2_タッチポイント_ステークホルダーを与党の政策ニュースから読み解く



国会会期中は与党（自由民主党内）の会議体や議員連盟から、執行部や政府に対する様々な提言が提出されます。こうした提言が「骨太の方針」など政府の重要な文書に反映されることはもちろん、提言に携わる議員は当該政策を推進するキーマン（国会議員）でもあるため、動向を注視する必要があります。





3-3_タッチポイント_ステークホルダーを府省庁の会議体資料から読み解く

府省庁ごとに、法律や政策について有識者が審議検討を行う会議体として、審議会・研究会・検討会などが設置されています。議事録など会議資料は一般に公開されており、委員名簿からキーマン（アカデミア、業界団体など）がわかります。また、議事録を見ることで、当該政策や社会課題を取り巻く多様なキーマン（アカデミア・業界団体など）のスタンスを知ることができます。

会議の設置根拠

資料1

特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会について

1. 開催趣旨
取引の公正、購入者等が受けたことのある損害の防止を図ることによる消費者の利益の保護を目的とした特定商取引法は、これまでにも幾次にわたる改正が行われてきました。
しかししながら、社会の高齢化やデジタル化の進展により、消費者の購買行動の変化に伴い専門知識が後を絶たない状況にあることから、特定商取引法及び預託法について、新たな問題への対応及び現在の法執行の状況を踏まえ、法制度の在り方にについて検討を行うため、消費者庁において、「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」（以下「検討委員会」という）を開催し、令和2年夏までをめどに一定の結論を得る。

2. 主な検討事項
(1) 消費者の購買行動を捉った購買商法への対応強化
消費行動の変化についての検討を行って、法執行の強化、迅速化のための検討を行う。具体的には、消費者行動等の執行行政分野の進歩に貢献したための規定の検討を行うとともに、悪質ないわゆる「高利預託商法」について、多くの消費者被害が発生していることを踏まえて、特定商取引法及び預託法の軸点から検討を行う。加えて、特定商取引法について、過去の法改正により導入された各種規定に関する法執行の運用状況を踏まえて、法執行の強化、迅速化の軸点から検討を行う。

(2) 経済のデジタル化、国際化に対応したルールの整備
経済のデジタル化、国際化が進む中、電子商取引が拡大し、また、越境取引も増加している状況下において、特定商取引法の規定が時代に合っていないかについて検討を行う。この際、同時に開催されている「デジタル・プラットフォーム企業があるする消費者取引における課題整備」とも連携して検討を行う。

3. 委員会
(1) 検討委員会の委員は、消費者庁長官が委嘱するものとする（別紙）。
(2) 検討委員会に委員長を置き、委員長は消費者庁長官があらかじめ指名する者とする。

4. 事務局
検討委員会の庶務は、消費者庁取引対策課において処理する。

委員名簿

資料1

特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会 委員名簿

委員	氏名	所属
荒井 信一	日本商工会議所理事	
有田 幸子	主婦連合会会長	
池本 雄司	弁護士（日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員会、池本法律事務所）	
大森 一郎	公益社団法人日本訪問販売協会専務理事	
鹿野 楓穂子	慶應義塾大学文学部法務研究科教授	
筒井 まさこ (委員長)	東京大学名誉教授、青山学院大学法務研究科教授	
高芝 利仁	弁護士（高芝法律事務所）	
辻 篤之	野村證券株式会社顧問、元警視庁生活安全局長	
水沢 栄美子	公益社団法人日本消費者生活アドバイザー・コンサルタント	
舩口 一清	ト・相談員協会代表理事副会長	
正木 誠久	信州大学名誉教授、昭和女子大学特命教授	
増田 恵子	一般社団法人日本経済団体連合会ソーシャル・コミュニケーション本部長	
松岡 里野	公益社団法人全国消費者生活相談員協会理事長	
方場 徹	一般社団法人日本消費者協会理事長	
吉村 幸子	公益社団法人日本通信販売協会専務理事	
(オブザーバー)	東京都生活文化局消費者生活部長	
松本 信雄	独立行政法人国民生活センター理事長	
経済産業省		
警察庁		
金融庁		
(事務局)	消費者庁取引対策課	

議事録

特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会
第1回 議事録

消費者庁取引対策課

読み解きのポイント

・委員名簿（アカデミア・業界団体など）

委員の構成やスタンスを確認し、自社に関係するステークホルダーを抽出する

・設置根拠や議事録の内容

政府が考えている現在の社会課題とその解決策
将来の市場や事業への影響

委員構成（誰がどのような意見を表明しているか）
パブコメ募集や次の会議予定などの動きの察知

出典：第1回 特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会(2020年2月18日)（消費者庁）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/meeting_materials/review_meeting_001/018991.html

政策を味方につけるためのポイント_まとめ



解説した3つのポイントを押さえることで、**政策は企業にとって遠いものではなく、経営判断のための資源として活用できます。**

特別な知識は必要ありませんので、まずはできるところから政策を味方につける取り組みを始めてみてはいかがでしょうか？

[ポイント1] 政策ツールの把握

業界・自社への影響を予見

- ・骨太の方針/成長戦略の読み解き
- ・政策に沿った事業推進

自社がキャッチアップすべき
政策の全体像を可視化

[ポイント2] 国のスケジュールの把握

適切なタイミングを知る

- ・骨太の方針/成長戦略 : 6月
- ・概算要求 : 8月
- ・政府予算案/税制改改正綱 : 12月 など

情報収集や働きかけの
アクションを整理

[ポイント3] ステークホルダーの把握

重要会議体・キーマンを特定

- ・与党の部会、議員連盟等の提言
- ・府省庁の審議会や検討会

フォローすべき会議体や
関係を構築すべきキーマンを特定



03. Next Relationについて



1

事業と政策の接点がわかる

政策トレンド 分析講座

政策を経営に取り入れると、ビジネスの未来が変わります。講座では、事業に関連する政策の情報収集及び分析方法をお伝えしますので、今後のアクションにつなげていただきます。ワークショップ形式などカスタマイズも可能です。

2

政策を活用する

政策 アドバイザリー

基本となるアドバイザリー契約です。事業に関連する政策を継続的にブリーフィングして、新たな事業機会を見出します。また、独自のデータベースとネットワークを生かして、必要なステークホルダーとのコミュニケーションについても支援いたします。

3

政策に働きかける

ロビー活動 支援

時代や状況に合わなくなった、あるいは未整備のルールをアップデートしたり、特定の領域のアジェンダレベルを高めるための活動です。多くのアクティビティからベストミックスを選定して、戦略立案から実行まで支援いたします。

国会議員秘書や官僚などの経験を持つプロフェッショナルが、政策を起点とした事業機会の創出を支援。

成果の実現はもちろん、組織機能の構築や人材育成までサポートします。

会社概要



社名 株式会社Next Relation

所在地 東京都港区西新橋1-7-1 虎ノ門セントラルビル8F

設立 2022年8月15日

代表者 代表取締役CEO 小野寺 浩太

資本金 1,000万円

事業内容 パブリックアフェアーズ事業

加盟団体 一般社団法人 热意ある地方創生ベンチャー連合





お問い合わせ先

メールアドレス

info@next-relation.jp

お問い合わせフォーム

<https://corp.next-relation.jp/contact/>

まずは「政策トレンド分析講座」の受講をぜひご検討ください
自社と政策の接点を発見し、今後のアクションにつなげていただけます